

夏期電話無料相談のご案内

開設20周年特別企画

～ あなたの「ちょっと教えて」にお応えします ～

【実施時期】

令和8年7月21日～令和8年8月28日

【実施方法（完全予約制）】

相談枠（平日）：① 10:30～10:50、② 12:20～12:40、③ 16:30～16:50

事前予約いただいた日時に、相談者様から【0774-41-2721】宛にお電話いただき、実施します。

【対象者】

原則として宇治簡易裁判所管内（宇治市・城陽市・久世郡）にお住まいの個人、または事業所所在地のある法人

【対象となる相談内容】

交通事故、離婚（婚姻費用・財産分与・養育費）、相続（遺言・遺産分割）、債権回収（貸金・売掛金）、債務整理（借金問題）、不動産賃貸借

【申込方法】

ホームページのお問合せフォームより、以下のとおり入力してお申し込みください（お電話での予約受付やご案内は行っておりません）。

- ・「Name」欄：お名前（フルネーム）または商号（役職とご担当者名）
- ・「Email」欄：連絡先メールアドレス
- ・「Subject」欄：「電話無料相談申込」と入力
- ・「Message」欄：以下の4点を必ずご入力ください。
 1. ご住所または事業所所在地（市区町村名まで）
 2. 相談内容の概要（ある程度詳細な方が相談時間を有効活用できます）
 3. 希望日時（申込日の3営業日後以降の平日①～③から、希望順に第3希望まで）
 4. 電話番号（相談実施時に利用予定のもの）

<お申し込み後の流れとご注意>

✉ メール返信をもって「予約確定」となります。

お申込み後、3営業日以内に当方から実施日時をメールでご案内します。当方からのメール送信後、24時間以内にご返信をいただいた時点で「予約確定」となります（期限までにご返信がない場合はキャンセル扱いとなります）。

☎ 当日のご相談方法

予約確定後、指定の日時になりましたら、相談者様から【0774-41-2721】宛にお電話をいただき、相談を実施します。

※ お申込時に入力した電話番号を利用し、必ず「番号通知」でお電話ください。

⌚ 時間厳守のお願い

実施時間（20分）は厳守をいただきます。予約日時前の対応はいたしかねます。また、予約日時から5分以上経過した場合はキャンセル扱いとさせていただきます。

✖ 対象外の申込について

対象地域外、または対象外の相談内容の申込みにつきましては、メール案内等の返信をいたしかねますので予めご了承ください。

△ 有料面談へのご案内

相談内容等によっては、当初から有料面談相談（当所へのご来所）をご案内する場合があります。また、電話相談後の継続相談をご希望の場合も、ご来所いただいての有料面談相談（30分毎に5500円～）となります。